

平成21年度第3回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会

日時：平成22年2月24日（水）午後8時

場所：市役所庁舎10階 第2会議室

会議次第

1. 開 会
2. 会 議
  - (1) 平成21年度第2回会議の議事録確認について
  - (2) 平成22年度障害福祉予算の概要について
  - (3) 第二期帯広市障害者計画原案について
3. その他
4. 閉 会

配布資料

資料－1	平成21年度第2回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会議事録
資料－2	「帯広市障害者計画」の施策体系及び実施状況
資料－3	平成22年度障害福祉予算の概要
資料－4	第二期帯広市障害者計画原案

出席委員 健康生活支援審議会障害者支援部会 （10名中7名出席）

佐藤幸宏委員（部会長）・畑中三岐子委員（副部会長）  
佐藤多佳子委員・佐藤千恵専門委員・眞田清専門委員  
坂村堅二専門委員・白木喜子専門委員

事務局

鈴木康悦障害福祉担当調整監 ・ 内田喜久男福祉司 ・ 野刈眞喜子係長  
榎本泰欣主任補

## 【開 会】

### 事務局

ただいまから平成21年度第3回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会を開催させていただきます。

本日は、3名の委員が欠席されておりますが、障害者支援部会委員10名中、7名の出席をいただいております。会議は成立しております。

議題についてであります。会議次第のとおり、予定しております。

次に資料について、ご確認いただきたいと思っております。

事前に送付させていただいたのは、

資料1 平成21年度第2回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会 議事録

資料2 『帯広市障害者計画』の施策体系及び実施状況について

資料3 平成22年度障害福祉予算の概要について

資料4 第二期帯広市障害者計画（案）について 以上でございます。

資料3の予算の概要につきましては、内容に一部変更がありましたので、本日配布いたしました資料と差替えをお願いいたします。また、計画のパブリックコメントの意見結果を資料として配布させていただいております。

それでは、会議に入らせていただきますが、進行につきましては、佐藤部会長をお願いいたします。

## 【会 議】

### 部会長

皆さん、お仕事を終わられ、お疲れのことと存じますが、よろしくご審議を賜りたいと存じます。

それでは、会議に入らせていただきますけれども、

初めに議題（1）の議事録の確認についてであります。前回の会議、平成21年度第2回の会議の議事録をご確認いただきたいと思っております。既に、お手元にお送りしておりますので、目を通していただいていることと思っておりますが、・・・

この議事録はご承認いただいた後、公表される予定となっております。なにとぞよろしくお願いいたします。

### 部会長

議事録に関しまして、ご質問などはございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、本件につきましては以上で終わります。

続きまして、「帯広市障害者計画」の施策体系及び実施状況を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

事務局

それでは、帯広市障害者計画の施策体系及び実施状況について、ご説明いたします。お手元の資料2をご覧ください。

資料の後の部分に計画の「概要版」を添付しておりますが、平成12年度から今年度までの10年を計画期間としました帯広市障害者計画の実施状況を推進施策に基づきまして記載しております。

この10年の間に、国の法律や制度が大きく変化いたしました。特に施策の基本方向にあります4番目の「在宅サービスの充実」につきましましては、平成18年4月に施行された障害者自立支援法によりまして、サービス費用の仕組みが応能負担から応益負担に変更になったことから帯広市の独自軽減制度を設け、利用者に対する支援を実施してきております。

また、「相談・指導体制の充実」におきましては、平成19年5月から、相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりについて、定期的な協議を行う『場』として『帯広市地域自立支援協議会』を設置いたしまして、帯広市の障害者福祉に関して関係各機関や当事者などにより協議を重ねてきているところであります。

さらに、障害のある人の自立した地域生活を促進するため、地域生活体験事業を平成20年度から、実際に地域の中で生活を体験できる場『地域生活体験ハウス』として提供しておりまして、地域移行への関心を高めるとともに、円滑な地域生活の移行を目指してきているところであります。

これまでの経過と課題につきましては、資料4の第二期帯広市障害者計画（案）の5ページから第2章としてまとめておりますので、目を通していただければと思います。以上でございます。

部会長

ただいまの説明に関し、ご質問などありませんか。

【質 疑】

ありません。

部会長

それでは、本件につきましては、以上で終わります。

続きまして、「平成22年度障害福祉予算の概要について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

事務局

それでは、平成22年度の障害福祉予算の概要について説明させていただきます。お手元の資料3をご覧ください。

平成22年度の障害福祉関係予算は3,091,362千円で、前年度12月補正後予算

3,054,817千円に対し36,545千円の増額(1.20%増)となっております。

主な施策としまして「自立支援給付利用者負担軽減」につきましては、障害者自立支援法を廃止し、新たな総合的な制度ができるまでの間、市民税非課税の通所、居宅サービス利用者、施設入所者及び補装具に係る利用者負担を無料とすることとなりました。

「重度心身障害者医療給付」につきましては、平成22年4月1日から、身体障害者手帳の交付対象になる障害に『肝臓の機能の障害』を追加する等の改正が行われることになりました。

予算内容につきましては表の左側に事業名、中程に22年度予算額、右側に21年12月補正後の増減を記載しております。増減額が大きいものについて説明させていただきます。

最初にあります、「障害者自立支援給付費」につきましては、制度改正による対象者599人の影響額22,484千円を含め、訪問系サービス・日中活動系サービス・医療に要する経費及び補装具の給付に要する経費として、2,159,343千円を計上しております。12月の補正後の増減では、84,941千円の増額となっております。

次に、表の中程、「障害者地域生活支援事業費」につきましては、在宅障害者が地域において自立生活や心身の機能維持向上を図り、併せてその家族の身体的・精神的な負担軽減を図るための事業に要する経費になります。障害者に要する分は、障害福祉課、障害児の分は、子育て支援課が担当になりますが、併せて200,108千円を計上しております。21年度は、障害児の日中一時支援に要する経費が不足いたしまして、12月に5千万円程補正いたしました。

22年度は、必要なサービス量や実績を踏まえまして、予算計上しましたところ、補正後の増減では、11,042千円の減となっております。

次に、「地域活動支援センター費」につきましては、地域活動支援センターのうち1箇所の共同作業所が新体系に移行することになったことと、従来の事業を組み替えしたことから、12月の補正後の増減では、20,359千円の減額となっております。

「重度心身障害者医療給付費」につきましては、新たに肝臓機能障害の対象者60人の給付費を計上しておりますが、一人当たりの医療費の減により、12月の補正後の増減では、10,416千円の減額となっております。

この他、予算の計上にあたりましては、これまでの実績や、自立支援サービス利用者負担の一部無料化などの変動要素を踏まえながら、必要なサービス量を確保いたしました。

また、障害者を取り巻く、喫緊の課題に的確に対応するための対策事業（事業者支援の継続）や、平成20年度から実施している施設入所者等の地域移行を支援する地域生活体験事業も、引き続き実施しながら、障害者の福祉向上を図ってまいります。以上でございます。

部会長

ただいまの説明に関し、ご質問やご意見はありませんか。

## 【質 疑】

### 委 員

地域活動支援センター費ですが、地域活動支援センター費と地域移行支援事業費の二つに分かれているのですが、どういう風に違うのですか

### 事務局

地域活動支援センター費の内容につきましては、地域活動支援センターに係る補助金を一つの項目にまとめさせていただきました。地域移行支援事業は、視覚障害者・音声障害者への訓練事業の実施、歩行困難な身体障害者への送迎など障害者の自立した地域生活への促進を図る事業として、地域生活体験ハウスの事業に係る費用ですとか、身体障害者の送迎事業ですとか、視覚障害者のリハビリ事業ですとか、地域活動支援センターに係らない項目でまとめた事業としております。

実は、21年度と振り分け方が変わったものですので、増減がでてきてしまっているということになっております。

何故こういう分け方にしたかと言いますと、障害者計画の大本の総合計画の施策体系に沿って予算を計上するように、財政課から指示がございまして、その関係で増減が出てきて、前年対比ができなくて申し訳ありません。

増減が出ている事業につきましては、ほとんど変わってはいないのですけれど、地域活動支援センターにつきましては、事業体系の移行によりまして、減額になっております。

### 委 員

わかりました。ありがとうございました。

### 部会長

それでは、本件につきましては以上で終わります。

続きまして、「第二期帯広市障害者計画（案）について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

### 事務局

第二期帯広市障害者計画原案につきましては、平成21年12月10日から平成22年1月12日までパブリックコメントを実施いたしましたところ、1件のご意見がありました。お手元の資料をご覧くださいと思います。

内容は、「帯広畜産大学では、盲導犬育成に関するユニークな研究を行っているので、そのような活動も外部資源として活用、協力し、日本最先端の福祉行政都市に成長してください。」というものであります。

意見に対する帯広市の考え方といたしましては、当計画の目標であります「障害のある人が地域社会の一員として、生き生きと暮らせる環境づくり」のため、盲導犬や介助犬等の理解促進やその利活用を図ることは、障害のある人を理解し配慮の

心が育まれる取り組みや、社会参加がしやすい環境を整備する観点からも必要なことと考えており、今後、施策を推進する上での参考とさせていただくことと整理しております。

今回、このご意見をいただいた畜産大学の鈴木教授とお会いいたしまして、意見の詳細についてお話をお伺いしてきております。いただいたご意見を参考とさせていただくことを伝えまして、帯広市の福祉向上のため今後可能な限り、ご協力をいただけることを確認させていただいているところであります。

次に、資料4の第二期帯広市障害者計画、本文51ページをご覧ください。

原案では、目次の資料編で掲載予定としておりました項目について記載しております。内容といたしましては、計画策定に携わっていただきました『帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会』及び『帯広市地域自立支援協議会帯広市障害者計画策定部会委員』の名簿と、計画策定の経過、そしてアンケート調査の主な回答結果と本文中の主な用語解説を掲載しております。

また、「表」表紙と同様に「裏」表紙におきましても、障害のある方が描いた絵を掲載してございます。この絵は福祉的就労施設「ワークセンターはまなす」に通う知的障害のある（女性24歳）方の作品であります。以上でございます。

部会長

ただいまの説明に関し、ご質問やご意見はありませんか。

部会長

前回の会議のときに、質疑ができましたよね。大体あのままの原案どおりになったということですよ。今後の予定では、後で議会にかかると言っていましたけれど。

事務局

19日の厚生委員会に、この原案の内容で報告させていただきましたので、議会的な手続きはそれで終了しております。後は、市の内部の最終的な市長決裁を受けまして、皆さんに配布するのは年度明けの早いうち、4月か5月くらいには、関係機関、市民の皆さんに配布できる体制になるのではと思っております。

部会長

みなさん、質疑はこの程度でよろしいでしょうか。  
それでは予定の時間がまいりましたので、最後に事務局から連絡事項がありましたら、お願いいたします。

事務局

次回の開催につきましては、8月中旬頃を予定しておりますが、来年度は委員改選になりますので、おそらく任期中の審議会障害者支援部会は、今回で最後ということになるかと思っております。

委員の皆様には、いろいろなご意見をいただきまして、ありがとうございます。

委員改選にあたりましては、再度お願いをさせていただく方もいらっしゃると思いますが、その際には、どうぞよろしくお願いいたします。

部会長

以上をもちまして、平成21年度第3回障害者支援部会を閉会いたします。  
大変お疲れ様でした。